国立市矢川上地区 第12号 令和5年 3月発行

まちづくリニュース

発行元

国立市南部地域 まちづくり課

まちづくりニュース第 11 号の配布以降、国立市では引き続きではありますが戸別訪問や 地区計画によるまちづくりの検討を続けています。

戸別訪問では、毎回突然の訪問にもかかわらず色々とお話を聞かせていただきました。 「土地区画整理事業」や「地区計画」は、日常生活では馴染みがなく、よくわからないとい う方もいらっしゃるのではないでしょうか。今回の戸別訪問では、そのようなお話を頂き、 再度ご説明に伺ったお宅もございます。

新たなご意見やご質問等がございましたら、お気軽にご連絡ください。あらためて、ご説 明に伺います。

○いただいたご意見等

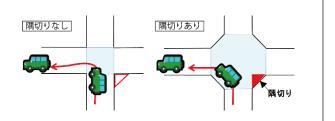
地区の現状について

- ・大学の前の歩道が狭く、ベビーカーの通行が大変そうだ。
- ・都市計画道路や地区内道路の整備が十分ではない。 家の前の道路も行き来ができない。
- ・道路に街灯がなく暗い。





- 石田第一遊園横やグランソシエ近くの車止め(ポール、ボラード)がなくなると困る。車 は地区内に通さない方がよい。
- ・地区内の車止めはなくし、通行できた方がよい。(上記意見と同一箇所)
- トラック等の大きい車が曲がるとき危ない。
- ・石田第一遊園の利用者がいない。活用方法 を考えた方がよい。
- ・今の環境に不便を感じていない。



■車止め(石田第一遊園横)



■車止め (グランソシエ近く)



■石田第一遊園

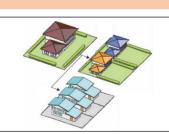


土地区画整理事業について

- ・この地区は既に整っている。土地区画整理事業によりこれから地区を変えるのは難しい。
- ・土地を提供できない人もいるのでこれから土地区画整理事業を実施するのは難しい。
- 土地区画整理事業が廃止されるとこの地区は変わるのか。
- ・土地区画整理事業が廃止されると固定資産税の評価はどうなるのか。
- ・土地区画整理事業の計画を知らない。
- 都市計画道路と土地区画整理事業が違うことを知らなかった。

今後のまちづくりについて

- ・住環境を良くするため敷地の細分化は防ぐべきだ。 (敷地の細分化すると密集した住宅地になる)
- ・建ぺい率*を上げてほしい。 (※建ぺい率:敷地面積に対して建築できる面積の割合)



- ・今後の矢川上地区のまちづくりの方向性はどうなるのか。
- ・住みやすさを維持する必要はあるがコロナで近所付き合いもなくなってしまった。
- ・地域住民が増えるとは思えないので地区計画も不要ではないか。
- ・都市計画道路にかかる敷地はどうなるのか。
- ・今と同じ生活が維持できるように考えてほしい。



矢川上地区では、昭和 36 年(1961 年)に「矢川上土地区画整理事業」が都市計画決定されましたが、現在では土地区画整理事業によらず住宅を主とした街並みが形成されています。

このような状況のなかで土地区画整理事業を実施することの必要性は低いと考えます。

一方で、幅員の狭い道路や隅切り整備など、地区の課題が残っています。そうしたことから矢川上地区において必要性の低い土地区画整理事業の廃止を行うとともに、地区の課題を解決し、住環境をより良くするため、地区計画の策定が必要と考えています。

矢川上地区のまちづくりに関する進捗状況等は今後もまちづくりニュース等でお知らせ していきます。

~お問い合わせ~

国立市 都市整備部 南部地域まちづくり課 計画整備係 担当:山崎、鈴木

〒186-8501 東京都国立市富士見台 2-47-1

TEL: 042-576-2111 (内線: 371 • 372) FAX: 042-576-0264

E-mail: sec_nanbuseibi@city.kunitachi.lg.jp